

社会福祉実習教育へのテレビ会議システム導入の試み

磯川舞子・伊藤春樹

Introduction of Video Conference System to Social Work Field Practicum

Isokawa Maiko, Ito Haruki

要旨：2007年、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律が成立したことを受け、2011年度より、社会福祉実習での実習担当教員の巡回指導4回以上が必須となった。このことから、実習担当教員と実習生とのスーパービジョンが実習教育向上に重要視されたことが伺える。しかし、巡回指導の回数増大は実習担当教員にとっても、施設の実習担当職員にとっても大きな負担となるため、定められた4回行うことが限界である。そこで、両者の負担の軽減を図りながら、スーパービジョンの機会増大、質の向上を目指すシステムを考えた。

Keywords：実習教育・社会福祉実習・巡回指導

Practice Education, Social Work Practicum, Itinerant Teaching

1. はじめに

社会福祉士・精神保健福祉士の養成過程には24日以上180時間以上（以下24日間）の実習が必要であり、この実習をより有効に実施することは、将来現場で働く専門家の第一歩として重要な課題である。

24日間という実習は、ほとんどの学生にとって不安や緊張の多い期間となるが、そこで支えとなるのは、共に実習を行う仲間や、養成校の実習担当教員（以下教員）、実習先の実習担当職員（職員）である。特に教員は、これまでの実習生を担当してきた経験や知識から大きな信頼を得ているものであり、実習生がもっとも頼りにする存在と言える。24日間の実習を行う際、教員は巡回指導を行うこととなっており、巡回指導の内容はその後の実習に大きく影響を与えることも多い。

2007年、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律が成立し、併せて教育カリキュラム等が見直された。その中で実習・演習教員の資格の厳格化と実習指導者の基準が見直しされるとともに、「実習施設は実習担当教員による週1回以上の定期的巡回指導が可能な地域に存すること」とされていたのが、「実習担当教員は少なくとも週1回以上の定期的巡回指導を行うこと」（厚生労働省：2008.4.『社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』）とされ、つまり実習期間中に教員による4回以上の巡回指導が必須となった。このことは、教員と実習生とのスーパービジョンが制度的にも強く求められてきたことを意味している。当然、回数だけではなく、その質も求められている。そこで、スーパービジョンの機会を増やしその内容をも深めることは実習教育の充実につながると考え、スーパービジョンの機会が増大でき、関係者の負担をできる限り軽減

できる可能性のある新しい実習形態とテレビ会議システムの導入を検討した。この試みで教員と職員と実習生の3者の関係が密になることで、実習の内容がより充実することが、最大の狙いでもある。

2. テレビ会議システムを導入するクラスの実習形態

実習の内容がより充実することを狙って導入するテレビ会議システムにあたり、このシステムの機器をできるだけ移動せず、より有効に利用するための環境として採用した伊藤らが用いた新しい実習形態の概要と実践方法を以下に紹介することにする。(伊藤春樹他、2001)。この形態はクラス全員が同じ実習先に行くことを基本に構成されている。一人ひとりの実習生は直接実習先で実習する期間と実習終了学生の発表による間接的な実習期間とが年間を通して体験できるようになっている。特に、同じ実習先での間接的体験のため、それぞれの体験が可能な限り共有することが可能となっており、尚且つ、年間を通した利用者の変化が従来の実習よりも観察できるようにすることを目的としている。さらに、実習学生同士の連携を密にするという目的も持っている。

この実習形態は、実習先からの事前指導を全員で聞くことから始まり、原則的には1つのグループを2名で構成し、2週間のずれをもって次のグループが実習を開始する仕組みになっている。第1グループは実習前の事前指導を元に実習へ望みますが、第2グループはその事前指導と第1グループ(以前から実習している学生)からの情報でより深い実習ができることを狙うと同時に、学生同士の相互の協力ができるように考えられている。それ以降も同じように、前のグループから後のグループへ今まで集積された情報を伝えることによって、実習の質が向上すると想定された。最初と最後のグループを除いて、常時2グループの合計4名が同時に実習を行っていることになる(図1)。この同時に4名が実習することによって、例えば18人の学生が全員別々の実習先に行くとする、既定の巡回回数は72回になるが、この形態を採用すると20回となる。もちろん、従来の実習方法でも4人一組として同時期に実習すれば同じことであるが、巡回指導以外の利点も考えるとこの新しい形態の方が優れていると考えられる。

週間		第一週目	第二週目	第三週目	第四週目	第五週目	第六週目	第七週目	第八週目	第九週目	第十週目	第十一週目	第十二週目
学生		第1グループ			第3グループ			第5グループ					
		第2グループ				第4グループ				第6グループ			
教員		巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導	巡回指導
クラス	全体指導					第一グループ発表		第二グループ発表		第三グループ発表		第四グループ発表	

図1. 実習形態図 (伊藤春樹他「新しい社会福祉施設現場実習の方法について」より加筆修正)

各グループは実習が終了後（準備が可能なように一週間後）、実習指導のクラス内で自分たちの実習についての発表を行う時間を設けている。この図では発表が各週に行われているが、学生が発表を準備していく中で内容が深まれば、グループごとの2人同じ日ではなく、それぞれ1回ずつ時間を与えることも可能で、その場合は毎週発表が行われることとなる。クラス内の発表は準備を含め実習を終了したグループの事後学習の一環となり、実習前の学生にとっては実習先の内容をより詳細に知る事前学習となる。また、このように2週間程度実習開始をずらして実習するのは、すでに実習している学生が、後から実習に来た学生に指導し、自ら学んだことを仲間である学生に伝え教える過程の中で新たな学びを得るような狙いを持って考えられている。この方法をとると、最初のグループは事前の情報が多く、事後学習の部分が少なくなる。一方、最後のグループは事後学習が自分たちの発表だけと少なくなるが、事前学習が充実する仕組みとなる。このアンバランスを少しでも充実させることと、事前事後学習に現実味を持たせることによって、より充実した実習指導が実現できると考えたのも今回のテレビ会議システムの導入の動機の一つでもある。この導入動機他に、実習報告には職員も参加してもらい、実習先と養成校をより一体的にする方法の模索も導入動機である（今までは実習先の指導者に、実習生の報告を聞いて指導してもらうのは年に一度と限られている場合が普通である）。

このように、テレビ会議システムを利用するための適した環境として、新しい実習形態の紹介をしたが、ここから、実習担当教員の巡回指導回数以外に、従来の実習と比べて可能になったとされることを次に3つ挙げる。

まず一つ目は、一人の実習先の体験は直接的には一月ばかりであるが、仲間の実習体験を通して間接的に体験できることである。同じ実習先に行き、実習後の学生が意見交換をすることで、すでに実習を終了した学生は発表内容がより理解でき、間接的な体験ではあるが知らない実習先よりも理解が可能となる。この形態での他の実習生の発表は身近なものになり、連続してクラスの誰かが実習を行っていることで年間を通した実習先の様子が理解できる。学生の関心が高まったことは、実習前後にもボランティア活動などとして実習先に行くケースが増えていることから確認することができる。これは自分の実習が始まる前から、そして終わった後も、実習先の様子を間接的に体験していることで、繋がりを持ちたいと感じている証でもある。

二つ目は、養成校と実習先とのつながりが強くなることである。従来までの実習の巡回訪問では、巡回の回数のみ実習先の職員と会い、後は電話や封書でのやり取りがほとんどであった。連続して同じ実習先に行くことによって、教員自身もその実習先の様子を年間通して知ることができ、実習先の職員との関係が密になる。この実習形態を作り上げるためには、交渉や説明を行い密接な連携が必要である。これは実習教育が養成校と実習先が一体となって学生を指導するという基本的な考え方そのものでもある。

三つ目は、実習生同士の意見交換が密にできることである。まず、実習期間が半分重なっているグループの実習生同士は、その場その場でも意見交換が行える。また、実習を控えた学生としては、別の実習先へ行った学生から話を聞くよりも、自分がこれから行く施設での実習の情報が得られるため、現実的で興味も持ちやすいと考えられる。更に、実習後の学生は、実習を控えた学生への情報提供と自分達より後に実習を行った実習生から、実習先の現在の様子を聞くことができる。

以上3つを挙げたが、当然のことながら新しい実習形態でも解決できなかった点がある。次に3つ挙げることにする。

一つ目は、後から行くグループが直前のグループの実習報告を聞くことができないこと。二つ目は、実習中に感じた疑問を実習終了したグループに聞くことができないこと。三つ目は、実習報告の時以外の意見交換が、個人的なものではないことである。ただ、これらの問題点は従来の実習

形態では問題点にすらなり得なかったもので、この問題点が解決されなかったとしても従来型と比べて今回の新しい形態が問題視されるべきではない。

しかし、多くの利点が挙げられるこの新しい実習形態でも解決できなかったこれらの点を、テレビ会議システムの導入によって解決の可能性があると考え、このことは、新しい実習形態がテレビ会議システム導入に適した環境であるとともに、新しい実習形態自体にもテレビ会議システムが有効に作用するという点である。この2つを用いることで、はじめに述べた狙いである実習の内容の充実を実現することが可能になると考え、実際の使用を試みた。

3. テレビ会議システムと実習での使用方法

システムを導入するにあたって、教員側が以下の条件で環境及び形態を整えた。

- ①面談に近い形態であること
- ②複数（5名程度）の人が参加できること
- ③書類（実習記録など）が共有できること
- ④ホワイトボードなどの機能があること
- ⑤記録が可能なこと

これらの条件設定をして検討した結果、今回採用した会議システムは、インターネット回線を利用し、最大32拠点から参加可能なソフトウェア型のTV会議システム（NTTITの「meetingplaza」）である。利用に際して主に必要なものは、テレビ会議システムの使用料と、パソコン、インターネット回線、ウェブカメラ、インカムである。

このテレビ会議システムによって、実習先の実習生や実習担当職員と養成校側の教員や学生が顔を見ながらのスーパービジョンや情報交換に利用すること、その内容を記録することが可能である。また、内容を記録することはもちろん、書類や画像、メモパッドを共有することも可能で、実習計画書の見直しや実習日誌の確認に利用することが可能である。

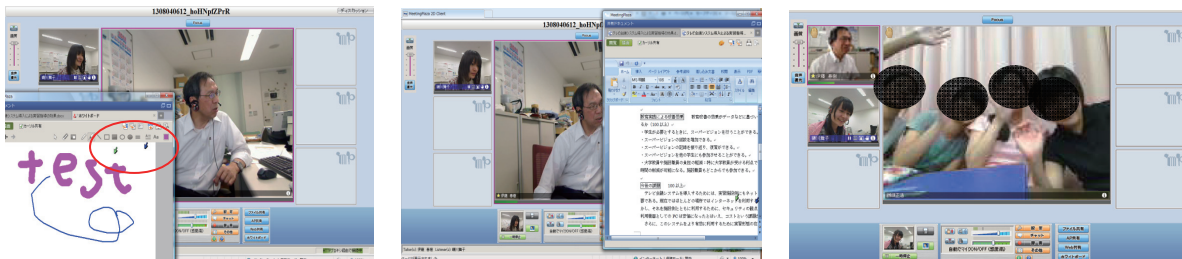


図2. ファイル共有 メモパッド（左）・書類（中）・ディスカッション画面（右）

一番左のメモパッドはフリーボードである。言葉で説明が難しい場合に使用することが可能である。例えば実習中の利用者さんとの位置関係など、赤い丸で囲った部分に二つのマウスポインタがあるが、それぞれが画面上で自由に作業することができるのである。この場面でもマウスポインタで、それぞれ同時に書き込むことが可能となっている。真ん中はワードのファイルを共有している場面である。実習生のほとんどが、毎日の実習ノートを書く際に下書きをしている。下書きで文章を考えてから、本番の用紙にペンで記入をするという流れである。その際、下書きをワードで作成すれば、日々の実習ノートもこのような形で確認することが可能である。この他にも顔を見ながらチャット機能を使用することもでき、聴覚に障害がある学生もいるため、活用することができる。一番右は今回この実習形態とシステムを使用しながら実施した実習生と実際にシステムを利用している様子である。真ん中の画面にいる4人は実習先にいる学生、左側は実習担当教員などである。教員

はインカムを使用しているが、実習先側にはスピーカーと収集マイクが設置されており、複数で話ができるようになっている。また、用途に合わせて7種類の画面レイアウトが選択可能であり、図2はすべてディスカッション画面となっている。

4. 新しい実習形態にテレビ会議システムを導入したことによって解決できた点

新しい実習形態を採用しても改善されず問題となったが、テレビ会議システムを導入することで解決できたことを挙げることにする。

一つ目の「後から行くグループが直前のグループの実習報告を聞くことができない」という問題は、実習のクラスで実習報告の発表を行う時にテレビ会議システムを用いて、実習先にいる実習生にも参加させることができるため解決した。

二つ目の「実習中に感じた疑問を実習終了したグループに聞くことができない」という問題は、テレビ会議システムで直接訊ねることができ、解決した。

三つ目の「実習報告の時以外の意見交換が、個人的なものでしかない」こともこのシステムが録音可能であることなどによって解決した。また、テレビ会議システムを通して実習先の職員も報告会へ参加することができるため、発表後の振り返りがより深いものになる。教員・職員、実習を控えた学生、実習中の学生、実習後の学生と様々な視点からの意見を聞くことが可能である。テレビ会議システムを利用することで、養成校や実習先へ移動して話をしなければならない状況であっても、その移動時間をわずかながら短縮することが可能なのである。また、内容を記録することができるため、実習生も教員も振り返り検討することが可能になった。

これまで、事後学習は重要とされながらも、報告会・報告書のみ委ねられている場合が多かった。本来なら、自分自身の実習を振り返り、考察し、できる限りの利用者理解と施設の在り方、職員の仕事、更には自己覚知を進める重要な学習である。実習を終えた学生が、それで満足してしまい、その後の学習を報告会と報告書のためだけに行ってしまうというも仕方がないが、このシステム導入によって、常にクラスの誰かが実習先から生の声を発信することで、間接的ではあるが実習の様子を体験し続けることが可能である。

5. 現状の評価

テレビ会議システムと新しい実習形態を併用して実習指導を行ってみたところ、実習生のほとんどから好評を得られた。その理由としては、狙い通り巡回指導以外でもスーパービジョンを受けることができることであった。更に、実際に使用が少なかった実習生でも、このシステムがあることによっていつでも顔を見ながら面談できるという安心感を得られたとの評価があった。一方、テレビを通して話すということへ違和感がある学生もいた。それは教員・職員にとっても同じことが言える。このことから、スーパービジョンの機会を増大することはできたが、質の向上に向けての方法をさらに検討する必要があることがわかった。しかしこの違和感は課題でもあるが、このシステムに慣れることで改善することは明らかである。

また、実習を控えた学生からは、実習中の学生の生の声を聞けること、実習を終えた学生からは、自分達が実習を終えた後の施設の様子が分かるという点において好評を得た。これは教員による巡回指導ではできないことである。このことから、実習事前指導・事後指導としての教育効果が向上できたと言える。

実習先の職員からは、取り付けは思っていたほど難しくなく、付属のものも差し込むだけで簡単に使用できたとのことであった。これについては、今回職員の方に任せたが、必要であれば取り付けに伺うことも可能であるが、さほど難しいものではない。職員も、実習を終えて養成校へ戻った

実習生の顔や、これから来る学生の顔が見られるという点が好評であった。実習生が実習を控えた学生へ生の声を伝えている場面では、情報を伝え合うことがとても重要で、実習で学んだことが深まることや、事前学習としての意義があり、このように使用されていくのであれば、管理や設置を含めて少しの手間で実習生の成長につながるのであれば構わないという意見があった。とはいうものの、現在では携帯電話などのコミュニケーションツールが増えているため、テレビ会議システムを導入するまでもなく、実習期間が異なり同じ施設で実習する場合には、学生同士が必然的にそれなりの情報交換を行っている場合もあるため、テレビ会議システムの導入は学生同士の情報交換を制度化し、より濃密なものにしたと考えるほうがよいのかもしれない。

これまで、教員として最も大きな問題は、巡回指導に伴う往復の時間も含めた負担であった。ほとんどの場合、規程にある4回を超える巡回指導は校内に実習施設を持つ場合を除いて現実的には不可能である。しかし、テレビ会議システムによって巡回指導以外の学生の様子が確認でき、実習ノートなどの指導もできる点において非常に有意義であり、Fax やメールにてのやり取りでない限り巡回時にしかチェックできない実習ノートの内容を一緒に読み、話し合いながら指導できるため、明日の実習活動に活かせる指導が可能となった。

現在、電話・メール・スカイプでの指導は規定されている実習巡回指導としては認められていないと厚生労働省は回答しているが、今回のテレビ会議システムは、距離という観点からは今までの巡回指導とは異なるが、限りなく従来の巡回指導と同じような環境を整えた指導体制と考えることができ、新しい仕組みが効率のよい教育システムへと発展につながるように考えられる。このシステムの利用を重ね、デメリットを克服することで、より実際の巡回指導と同じ以上の効果があると認められるようになれば、テレビ会議システムでの面接も巡回指導の回数として認められることにつながると期待している。

例えば、従来の巡回指導で実習先までの時間が往復1時間かかっていたとすると、今回のテレビ会議システムでは1時間指導時間を延ばしても教員の負担は増えることにはならないことになる。

ここまでは利点のみを述べたが、ICT を利用するにあたって無視できない問題として、コストと管理が挙げられる。コストは、1人1台のパソコンと付属品・1実習先に一式という考え方ではなく、今回のように同じ実習先へ連続して実習を行うため、最初のグループが実習を開始する前に一式実習先に設置し、通年が終わった後に最後のグループで回収するという方法で削減することができる。今回新しい実習形態を採用した理由の一つでもある。実習形態だけでも多くの利点がある上、このシステムと併用することで当たりに問題となるコスト面も解消することができるのである。更にこれは、コストだけではなく、取り付けに要する時間なども大幅に少なくすることができる。そこで残るのがやはり管理についての問題である。ネット環境は現在ほとんどの施設で整備されており、テレビ会議システムを利用するにあたって新たに開設する必要はない。しかし、ネット環境が整ったパソコンを学生が自由に使用できる状態で設置することで、実習以外の目的に使用するケースも考えられ、それをどう管理していくのかという点においては、今後検討が必要である。

6. 今後の課題

どのようなシステムを導入したとしても、完全なシステムというものはあり得ない。これまでに述べたように、新しい実習形態にも、導入したテレビ会議システムにもそれぞれにはメリット・デメリットがあるが、導入する価値があるかどうかは実習生の指導に有効であったかどうかで判断すべきであるが、指導する側の教員、実習先の職員の負担を配慮しないわけにはいかない。常時利用できるシステムは、実習生の指導に当たっては利点が多いようにも考えられるが、指導される実習生の自立心の養成という意味では常時相談できる体制を完備することは必ずしもプラスではない。

また、常時相談できる仕組みは、教員と職員に負担を増加することに直結する。従って、新しい仕組みの導入は指導する側のものに今までの指導法を再考する機会を与えられたと考えられるような前向きな考え方を有する指導者が必要ということになる。すなわち、新しい仕組みのデメリットを少しでも埋めながらメリットを高める努力が常に必要とされる。また、今回は記録を取らなかったが、今後学生がどのような時間にテレビ会議システムの利用を求めてくるのか、1回につきどのくらいの時間を要するのか統計をとることをしていきたいと考えている。

今後の課題は、実習先のネット環境を使用するにあたって、セキュリティの問題が出てくると予想されることである。実習先では、パソコンを用いて利用者の個人情報等を管理しているところも多い。既存する回線を使用する場合は、利用方法を詳細に打ち合わせする必要があり、場合によっては新しく回線を設けることも視野に入れなければならない。その際はシステム利用にあたって十分な打合せをする場として、実習担当教員・職員・実習生の時間の確保も必要である。

これらの課題を克服していくためには、このシステムを使うメリットをもっと引き出すこと、課題を克服する案を詳細に打ち立て、その課題をクリアしてでも導入していこうと考えられるように仕上げていくことが重要である。

7. おわりに

実習を初めて行う学生にとって、24日間の実習は非常に長い期間であり、不安や緊張を強く感じる期間である。これは実社会での仕事に初めて直面する機会でもあると同時に、学生が関わらなければならない対象者も彼らの人生において初めて体験するような場合も多くある。このような状況において、実習生が望むときに信頼できる実習指導教員に相談や指導が受けられることは、心強いものである。テレビ会議システムを利用した何人かの学生は、不慣れで緊張しながら利用したと言いつつも、全員の学生が、よく知っている教員から日常的に指導を受けられたのは助かったと話していることから、このシステム利用の一つの効果であるということが出来る。

また、前にも述べたような仕組みで実習を展開する場合には、次に行く学生も実習開始前から実習先での状況に触れることができる上に、実習を行っている学生から直接的に話を聞ける機会が増えることは、非常に助かったとの声もあった。

ただ、今回の研究では、期間も十分でなかったこともあって、このシステムの導入が実習にどのように役に立ったか事例としてあげるまで追求していないことと、事前学習や事後学習の充実に関する効果を十分に明らかにすることができなかったことが残念である。しかし、実習を終えた多くの実習生が、実習を始めてから、事前学習をもっとしておくべきであったと後悔すると述べているので、実習前から臨場感を持つことは事前学習への取り組み方に変化を与える可能性があることは容易に想像できる。事前学習が充実すれば、当然実習内容も充実し、結果として事後学習も充実する可能性が高まることは言うまでもないことと考えられる。今後の研究では、これらの可能性を追求し、実践していくことで、より実のある実習を支援していけるシステムを完成したいと願っている。

また今回は、社会福祉士の実習で行ったが、保育士の施設実習など他の実習教育にも活用できると考えている。

参考文献

伊藤春樹・川中信・渡辺憲介・鈴木稔「新しい社会福祉施設現場実習の方法について」藤女子大学
紀要第 39 号 第Ⅱ部:65-77, 2001

厚生労働省「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」2008, 4

謝辞

本研究において、実習先の施設長、実習指導職員、学生など、多数の方にご協力いただきました。
また、本研究は愛知淑徳大学研究助成の補助を受けた研究の一部であることを付記し、関係各位に
お礼申し上げます。